

健康保険課だより 歯の健康を守ろう！

●問い合わせ 役場健康保険課 健康推進係/母子保健係 ☎096(294)1075

歯を失う原因のほとんどは、むし歯や歯周病によるものです。歯を失うと、食べ物をかむ機能が低下して、食べられる食品の幅が狭まるほか、口元や顔の形などが変化したり、発音しにくくなって会話に支障が出たりするなどの、心身にさまざまな悪影響を及ぼします。

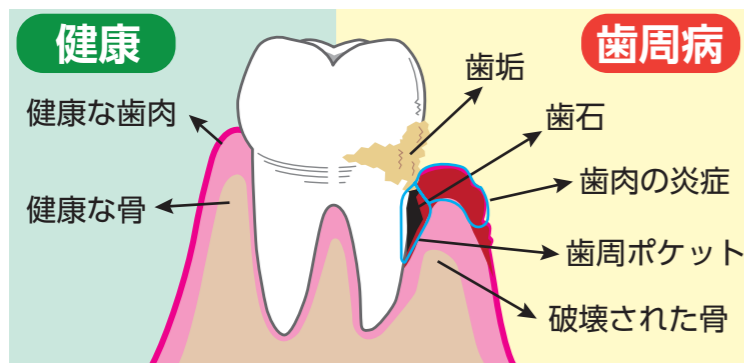
6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。

1歳6カ月児のむし歯が 全国ワースト1位

「令和元年度全国乳幼児健診結果」が令和3年9月に公表され、熊本県の幼児のむし歯有病率は、1歳6カ月のむし歯有病者率と一人平均むし歯本数で、全国でワースト1位となりました。むし歯菌は、1歳6カ月から3歳頃までに家族の唾液から感染することが多いため、家族も定期的に歯科健診を行い、口の中を清潔に保つことが大切です。また、砂糖を多く含むおやつやジュースなど過度に与えない、歯が生えたら仕上げ磨きを行うことも大切です。既にむし歯や歯周病にかかっている人は、そのまま放置せず歯科医の治療を受けましょう。

健康な歯をいつまでも

6月4日から10日は「歯と口の健康週間」です。この機会に自分の歯の健康管理を見直し、むし歯や歯周病の予防に努めましょう。



左側は健康な状態、右は歯周病の状態を表しています。

歯周病とは、歯肉や歯を支えている骨などの組織に起こる病気です。歯と歯肉の境目に歯垢(プラーク)や歯石がたまり、その中にある歯周病菌が歯肉に炎症を引き起こします。さらに、そこにいろいろな要因が加わると歯肉の出血や腫れが続く、歯を支える土台まで破壊され、歯がぐらぐらして痛くてかめなくなり、ついには歯が抜けてしまいます。

■妊婦歯科健診
町に妊娠の届出をした妊婦を対象に、委託医療機関で、妊娠中に1回、妊婦歯科健診を行っています。受診

■フッ化物洗口(ぶくぶくうがい)
町内の幼稚園・認定こども園・保育園の年長児は週5回法で行い、小中学校は週1回法で連携して行っています。
※希望する家庭のみ行っています。

■歯科健診とフッ化物塗布
幼児の健診時(1歳6カ月・3歳児)に歯科健診を行っています。なお、フッ化物塗布は希望する家庭に行っています。

■歯科健診とフッ化物塗布
幼児の健診時(1歳6カ月・3歳児)に歯科健診を行っています。なお、フッ化物塗布は希望する家庭に行っています。

■歯科健診とフッ化物塗布
幼児の健診時(1歳6カ月・3歳児)に歯科健診を行っています。なお、フッ化物塗布は希望する家庭に行っています。

■歯科健診とフッ化物塗布
幼児の健診時(1歳6カ月・3歳児)に歯科健診を行っています。なお、フッ化物塗布は希望する家庭に行っています。

■歯科健診とフッ化物塗布
幼児の健診時(1歳6カ月・3歳児)に歯科健診を行っています。なお、フッ化物塗布は希望する家庭に行っています。

■歯科健診とフッ化物塗布
幼児の健診時(1歳6カ月・3歳児)に歯科健診を行っています。なお、フッ化物塗布は希望する家庭に行っています。

■歯科健診とフッ化物塗布
幼児の健診時(1歳6カ月・3歳児)に歯科健診を行っています。なお、フッ化物塗布は希望する家庭に行っています。

■歯科健診とフッ化物塗布
幼児の健診時(1歳6カ月・3歳児)に歯科健診を行っています。なお、フッ化物塗布は希望する家庭に行っています。



役場健康保険課 国保・医療係
☎096(293)3114
までお問い合わせください。

詳しくは

後期高齢者医療保険加入者を対象に指定医療機関で健診を行っています。

詳しくは

指定医療機関で歯周病検診を行っています。対象者(今年度40歳・50歳・60歳・70歳)には個別通知を4月に送付しています。

詳しくは

指定医療機関で歯周病検診を行っています。対象者(今年度40歳・50歳・60歳・70歳)には個別通知を4月に送付しています。

詳しくは

票は、妊娠の届出の際に対象者へ配布しています。

夏が来る前に 夏に多い「子どもの感染症」

6月から急激に増える子どもの感染症。代表的な感染症の症状や感染経路、予防法を知って、元気に夏を過ごしましょう。

感染症名	症状
手足口病	●口の中・手先・足先・膝・お尻などに発疹や水疱ができる ●口の中や喉が痛む ●高熱になることは少ない
ヘルパンギーナ	●突然の高熱 ●口の中の奥に水ぶくれや潰瘍ができ、口の中や喉が痛む
咽頭結膜熱(プール熱)	●高熱 ●喉のはれや痛み ●結膜炎症状(目の充血や目やに)

●治療は、ワクチンや特効薬がないため、症状に応じた対症療法が中心です。
●食事や水分が取りにくくなり、脱水症状を起こすことがあります。水分補給に努め、柔らかく、刺激の少ない食事に工夫しましょう。
●軽症で済む場合が多いですが、ぐったりしている、水分が取れず尿が出ないなどの異変がある場合はすぐに受診しましょう。

主な感染経路

- ①飛沫感染
咳やくしゃみに含まれるウイルスを吸い込む
- ②接触感染
ウイルスが含まれる水疱の内容物や便に触れて、口などからウイルスを取り込む(ウイルスのついたおもちゃやタオルから感染することもあります)。

感染予防ポイント POINT

- 1こまめな手洗い・うがいを習慣づける
手洗い、うがいは感染症予防の基本です。
- 2トイレ後やおむつ交換後の手洗い徹底
症状が治まった後も2~4週間、便とともにウイルスが排出されます。
- 3おもちゃや食器、タオルの共有を避ける
乳幼児は、おもちゃの共有/貸し借りにより感染する可能性があります。家族への感染を防ぐため、タオルやコップなどの食器の共有は避けましょう。

わくわく子育て 48

子育てイベントカレンダーで最新情報をゲットしよう!

子育てカフェ(月1回、無料・要予約)

保健師や児童発達の専門家などが対応します。お気軽に!

日時 6月29日(木) 10:00~15:30
場所 まちづくり交流センター

※駐車場は役場もご利用ください。
※状況により、電話相談へ変更または中止する場合があります。

役場子育て支援課 子育て支援係 ☎096(293)5981

学校での取り組みなどをご紹介 ●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

英語検定料の一部を補助します

町では、児童生徒の英語力の向上を目的に、可否に関係なく英語検定の検定料の一部補助をしています。また、町立中学校第3学年全員を対象とした団体受験を実施します。

- 対象者
小中学校に就学する児童生徒の保護者で、町内に住所を有する人。
 - 申込期限 令和6年1月31日(水)
※令和4年度の受け付けは終了しました。
 - 補助回数 児童生徒1人当たり1年度につき3回
※受験級は問いません。
 - 補助額 準会場料の半額 ※100円未満切り捨て。(準会場がない受験級は、本会場料の半額)
 - 申請方法 必要書類を学校または役場学校教育課に提出してください。
 - 必要書類
 - ・補助金交付申請書
 - ・補助金請求書
 - ・検定料の領収書の写しまたは受験票の写し(町立中学校の団体受験の場合は不要)
 - ・受験を確認できる書類(合否通知書の写しなど)
 - ・口座の通帳かキャッシュカードのコピー
- ※申請書と請求書は町ホームページからダウンロードできます。

大津町英語検定チャレンジ補助金 補助額一覧

英語検定区分	受験級	補助額
実用英語技能検定	1級	5,800円
	準1級	4,800円
	2級	3,100円
	準2級	2,800円
	3級	2,300円
英検 S-CBT	4級	1,400円
	5級	1,200円
	準1級	4,900円
	2級	4,400円
	準2級	4,200円
英検 S-Interview	3級	3,500円
	1級	5,900円
	準1級	4,900円
	2級	4,400円
	準2級	4,200円

※大津町就学援助認定世帯は、保護者が負担した検定料の全額を補助します。
※検定当日に欠席した場合は、補助対象としません。

町ホームページはこちら▶

